市民・文化観光・消防委員会 平成26年5月26日 市 民 局

市第27号議案関連資料

「横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業契約」の変更について

1 提案理由

「横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業契約」の一部を変更する契約を締結するにあたり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条に基づき、提案するものです。

2 契約変更を行う理由

平成 26 年4月1日から消費税率が5%から8%へ改正されたことに伴い、平成 26 年度以降の維持管理・運営の対価に対する消費税額が変更になるため、維持管理・運営費を改定し、契約金額を変更するものです。

3 変更する契約金額

- (1)変更前 10,472,444,591円(うち維持管理・運営費2,240,280,018円)
- (2)変更後 10,526,856,285円(うち維持管理・運営費2,294,691,712円)
- (3) 差額 54,411,694円

4 契約期間

平成20年12月16日から平成38年3月31日まで

5 契約の相手方

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社

(参考) 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業の概要

所在地 横浜市瀬谷区二ツ橋町 190

事業手法 PFI手法

整備内容 瀬谷公会堂(平成 22 年 10 月末引渡し)

瀬谷区役所・瀬谷消防署(平成24年1月末引渡し)

二ツ橋公園・地下駐車場(平成25年3月末引渡し)

契約日 平成 20 年 12 月 16 日